

特集にあたって[†]

安井 清一*

1. はじめに

2023年1月に月刊「統計」にて、「公的統計の総合的品質管理（TQM）」の特集が掲載された。月刊「統計」は、日本統計協会が発行する月刊誌である。社会の様々な分野で統計の研究、教育、実務に携わる人向けの総合誌で、身近な話題に関する統計分析や解説などを扱ったものである。

公的統計とは国勢調査（国勢統計）を筆頭に、国の行政機関・地方公共団体などが作成する統計である。例えば、国勢調査により、全国の人口や都道府県別の人口がそれ（“統計”）にあたる。公的統計は国の政策や研究などに使われる。我々国民も、e-Stat とよばれるポータルサイト（<https://www.e-stat.go.jp/>）を通して公的統計を利用でき、統計ダッシュボード（<https://dashboard.e-stat.go.jp/>）から、日本の現状を容易にうかがい知ることができる。

このような公的統計に対して、その質を確保するために公的統計の作成へTQMが導入され、その活動が月刊「統計」で取り上げられた。もちろん、TQMそれ自体を解説したものではなく、公的統計の質を確保するために必要なTQM活動に関する内容である。このような内容が紹介されるということは、公的統計の

質確保に対してTQM活動が有用であることを意味しており、日本品質管理学会の一学会員として誇りに思う。TQMは、伝統的にものづくり企業を中心として形作られてきたが、非ものづくりである公的統計においても、なお、その質確保において有用であると考えられている証左であるがゆえである。このことをきっかけに、次節の述べる本特集の狙いの下に「公的統計の品質マネジメント」を特集する。

2. 本特集の狙い

月刊「統計」で特集された「公的統計の総合的品質管理（TQM）」において、各記事のタイトルは次の通りであった。

- （巻頭言）TQM活動実践を通じた公的統計改革への期待（椿広計氏）
- 公的統計の品質向上に向けたTQMの意義—総合的品質管理TQMのポイントと未然防止—（鈴木和幸氏）
- 公的統計調査のプロセスの品質保証（篠恭彦氏）
- 公的統計の品質向上の取組—統計委員会建議の背景と考え方—（川崎茂氏）
- 統計委員会建議と具体的な取組の現状について（上田聖氏）

月刊「統計」の特集は、公的統計の作成を前提としたTQMの解説であり、公的統計を作成する各組織に向けてという意味合いが強い。本特集は日本品質管理学会内での特集であることから、どちらかという、TQMを前提として、公的統計の質を確保するための取組みという観点から内容を構成している。

[†]令和5年12月14日 受付

*東京理科大学

連絡先：〒278-8510 千葉県野田市山崎2641

（勤務先）

E-Mail：yasui@rs.tus.ac.jp

公的統計を作成するとはどのようなことから始まって、質確保のために行なっている現在の取組み、組織体制等についての解説を取り上げている。その取組みの一つとして、統計作成プロセス診断についても触れる。また、公的統計の作成において、TQM がどのように関わることができるかを整理する。すなわち、TQM の公的統計の質確保活動への翻訳である。公的統計作成は国の行政機関や地方公共団体などが起点となるが、実際の調査や集計などは（独）統計センターや民間調査会社を利用することもある。そのような組織における調査の質をどのように確保しているかについても注目する。

本特集を企画するにあたり、このように公的統計作成の全体および質確保と TQM との関係を眺めてみると、一筋縄に適用することはできず、公的統計における TQM には工夫が必要であることがわかる。それは、公的統計作成はものづくりではなく、ファシリティをほとんど使用しないサービス中のサービスであるからだと考えられる。公的統計の原材料となるのは調査対象における情報、最終的にアウトプットするのはそれらを統合した情報、原材料から最終アウトプットへ変換するのは数式や人の行為、ソフトウェアなどであり、これらも情報である。すなわち、情報が情報によって情報を生み出すプロセスに対して、どのようにクオリティ・マネジメントを行えばよいかと考えることに等しい。これは、TQM が抱えるべき命題として重要であり、本特集が TQM の発展に対して役立つものとなれば幸いである。

3. 各テーマの概要

本特集は5つのテーマからなる。各テーマの概要を（本著者の私見であるが）述べてみる。公的統計の作成は、一般的にあまり馴染みのないものであると思われるので、本特集を読むにあたって助けになればと思う。

3.1 公的統計における品質管理の最近の動向について

まず、公的統計の特徴および公的統計の作成がどのように行われるかの解説がある。統計作成は調査と集計というイメージだが、よくよく考えてみると、その

量は膨大であり、誤りなく、滞りなく進めていくプロセスは壮大なものであると想像される。統計品質管理官の設置や自己点検および統計作成プロセス診断など、公的統計の質を作り込む仕組みについて解説している。本特集全体を理解するための基盤と位置付けられる。

3.2 公的統計における TQM の取組み

品質管理学会規則 JSQC-Std 11-011 : 2022 で規定されている TQM の原則や TQM の活動要素が、公的統計の質確保に対してどのように関係するか・しているかを現状と課題から整理している。本学会員が公的統計の TQM を理解し、考えていく上で、大変わかりやすい議論となっている。

3.3 民間調査会社における公的統計調査のプロジェクトマネジメント

公的統計調査には、民間調査会社が普段扱っている規模をはるかに上回るものがあり、予想外の事象が生じる。そのような大規模な調査において、民間企業として望ましい QCD を達成するためのマネジメントについて、様々な取組みを解説している。統計調査の質の作込みを具体的に理解するのによい記事となっている。

3.4 統計センターにおける品質管理の取組について

統計センターにおける品質管理の対象となるのは、統計調査から得られたデータを統合し、アウトプットする（製表）プロセスや、e-Stat を通じたサービス提供、研究者等へのマイクロデータの提供などがある。これらの品質管理について、具体的なプロセス管理から全体的な体制までわかりやすくまとめられている。

3.5 統計作成プロセス診断の試行について

公的統計の TQM 活動の一つとして、統計作成プロセスの診断が策定された。各府省において実地でその診断の試行が行われた。その様子を紹介している。

謝辞

本特集を企画するにあたり、統計数理研究所長の椿広計先生には大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。